

平成三十一年三月一日提出
質問第六六号

厚生労働省で検討されている「患者情報共有サービス」などのICTを用いたサービスに関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

厚生労働省で検討されている「患者情報共有サービス」などのICTを用いたサービスに関する質問主意書

厚生労働省が検討している医療機関などの医療従事者を対象としたICTを用いた様々なサービスの中には、「オンライン資格確認」など順調に進捗しているものもあると承知しているが、他方、「患者情報共有サービス」など医療機関などが利用するサービスについては、医療専用の高セキュリティの共通接続基盤を整備すべきという調査研究事業の報告があるにもかかわらず、共通の情報基盤整備を忌避し、サービスごとに回線が異なりかねない状況にあると聞いている。平成三十一年度予算においても、厚生労働省内の部局ごとに別々の整備予算が計上され、共通回線を用いるべきという調査研究事業の報告がないがしるにされている。

そこで以下、質問する。

一 現在、検討されている「患者情報共有サービス」、「電子処方せん」などICTを用いた様々なサービスについて、各医療機関は単一の回線を用いてそれらを利用できるようになるのか。

二 「患者情報共有サービス」は、オンライン資格確認の開始タイミングである二〇二〇年度に実現される

と考えてよいのか。

三 「患者情報共有サービス」の実現が二〇二〇年度までに不可能であるのであれば、その環境整備投資が二重投資になるおそれがあるのではないか。

四 現在、検討されている「患者情報共有サービス」、「オンライン資格認証」、「オンラインレセプト」などの情報サービスを提供する接続回線の安全性、機密性についてはどのような程度まで対策を講じることを検討しているのか。

右質問する。